

# 愛媛県今治市における地産地消の展開と有機農業

## — 自治体行政における環境倫理の形成に着目して —

梶 潟 俊 子\*

### 1. 問題の所在と本稿の課題

愛媛県今治市<sup>(1)</sup>は地産地消と食農教育の先進自治体として注目され、全国から視察が跡を絶たない。今治市では、「有機農業を核とした地産地消の推進」によるまちづくりを一貫して市の施政方針として掲げ、政策化を図ってきた。そうした行政の取り組みは、1980年代前半における学校給食の自校方式化と地元産有機農産物の導入をもとめる市民の活動が発端となって始まった。そして、2006年9月の食と農のまちづくり条例制定以降は、「食育や福祉を含めた総合政策」として展開し、現在にいたっている。

基本法農政のもとで進められた選択的拡大による主産地形成と1990年代に入ってからグローバリズムの急速な進展によって、地域の産物は市場に出荷され地域に残らない。地元で原材料があっても、市場から調達したほうが安いとあって、地元の加工業や飲食業、学校給食の食材も市場から調達する。結局、地域循環経済は崩れ、地域が活性化せず、地域固有の生活文化は衰微していく。

今治市では学校給食への地元産食材の導入が進められていたものの、地域農業は上述のような状況に追い込まれていた<sup>(2)</sup>。野菜価格の低迷、野菜・果物の消費減、海外農産物の輸入増加によって、共販（共同販売）による農産物の出荷・販売額は年々減少していた。何を栽培しても、農家は真っ当な価格で販売できない。そして、それが生産者の高齢化や後継者不足を加速させるという悪循環に陥っていた。食料・農業・農村基本計画に基づく農政は農家を選別し、助成を担い手農家だけに集中するから、小規模経営の多い今治市内の農家はますます淘汰され、衰退してしまう（安井、2010：154）。

そうした危機意識を背景に、1990年代半ば頃から、市区町村や農協などでは、地域の食料自給の向上を図り、食料輸入や農業、食のあり方を考え直していこうと、地産地消に取り組むところが増えてきた。具体的には、地元の米を使った酒づくりや地元の農産物や加工品の

---

\*コミュニティ政策学部 教授

(1)

直売所の設置、学校給食における地元産農産物の利用など、生産者と消費者が直かに結びつく仕組みづくりによって地産地消を推進していった。

地産地消の考え方は必ずしも一枚岩ではないが、「地産地消の経済学」を提唱する池本廣希は、地産地消は、「地域の自立と地域で生きる力の回復運動」であり、「モノや金をもつ『所有の豊かさ』よりも、人や生き物との『関係の豊かさ』を求める運動」であるという。そして、いわば地場生産・地場消費を基礎とし、「農林漁業や地場産業を活性化し、地域の蘇生につながり、家族の生きる力の回復にまで広がりをもつ。それはまた、顔の見える生産者と消費者の協同と信頼関係のもとで食の安全や食の地域自給力を高め、食の地域性を豊かにし、地域社会を活性化する」ものであるととらえている（池本、2008：45）。

政府による政策・施策は、各地の地産地消や食育の取り組みに弾みをつけ、迅速な広がりをもたせている。しかし、いま、各地で盛んに展開されている地産地消や食育の取り組みのなかには、その重点がその本来の目指すところであった地域農業の振興からズレ、計画に掲げられた数値目標だけにとらわれた「底の浅い」取り組みが目立つ。たとえば、学校給食における地元産農産物使用割合を上げるために、重量のある食材が優先的に活用されているといった話をきいたことがある。また、最近では直売所が市場に出せない農産物の“安売り競争”の場となっているところもある。地産地消や食育のような地域で生きる人びとの営みと協同によって成り立つ活動が、理念や目標が見失われ補助金によって利益誘導されていくときに陥りやすい問題がここにみられる。

それでは、なぜ、今治市において「有機農業を核とした地産地消」が政策化され、「経済性や効率性といったお金のモノサシで測るのではなく、多様性や豊かな環境・安全などの地域に根ざしたモノサシで評価できるようなシステムを構築」（愛媛県今治市・日本有機農業学会、2007：23）することができたのであろうか。なぜ、今治市では、「お金のモノサシから脱却」した施策を組み立て、地産地消と有機農業、そして食育を三本柱とする「食と農のまちづくり」の推進を図ることができたのであろうか。国やほとんどの自治体では、「お金」をモノサシにした農業政策が推進されている。農業や食べ物を「経済性」という視点から評価し、合理性や効率性を追求し、市場原理や競争原理の導入を進めている。しかし、今治市のモノサシは異なる。それは、「安全性であったり、生き物の多様性であったり、持続性であったりする。そうしたモノサシを使って、地域に暮らし続けられる農業、市民に支えられる農業、豊かな自然を子どもたちに引き継げる農業の価値を計っていかようとしている」（安井、2010：115-116）。

今治市のまちづくりにおいて自治体と農協と市民をつなぐ仲立ちとなったのは学校給食である。地産地消も有機農業も、さらには食育も、学校給食から広まったのである。今治市の農業政策・まちづくり政策における「お金のモノサシから脱却」した施策形成の始まりは、

40年ほど前に起きた大型給食センターの建設反対運動が発端となった自校式学校給食と地元産有機農産物の導入であった。そして、今治市の食と農のまちづくりを基礎づけている規範や価値（食べ物の安全性や食育，地産地消，有機農業，環境保全，持続性など）は、「お金のモノサシから脱却」した環境倫理なのである。

そこで本稿では、これらの環境倫理がどのように形成され、施策に組み込まれ、施策として策定されたのか、そして自治体や農協、市民のなかのキーマン（主体）が環境倫理の形成や施策の策定にどのようにかかわったのか、跡づけていく<sup>(3)</sup>。こうした点に着目し今治市のまちづくりをたどることをとおして、「地産地消を推進する地域農業のあり方」、さらには「地域農業の有機農業への転換」をめぐる課題や方向を考察していきたい。

鬼頭秀一は、「環境倫理」とは、「『環境』に対してどのようにふるまうべきなのかという規範である」と規定している。さらに、「その規範もいろいろなレベルでとらえられる」という。そして、「対象としての『自然』『環境』とのかかわりに関する基本的枠組みのあり方も環境倫理であるし、『環境』のなかでどのように『生きる』のかという生き方、あり方も環境倫理である。また、具体的な問題に対してどのようにふるまうかということは、さまざまなレベルで存在する。日常的なあり方から、それも含めた政策のあり方、さらには、具体的ななかたちで自然とかかわるインターフェースとして存在する技術のあり方」をも包括した概念として措定している。また、環境には、3つの側面、すなわち「自然的環境、社会的環境、精神的環境」がある。そして、「この3つの側面の環境をトータルに考える視点が、環境倫理学の枠組みに必要」であり、「自然的環境においては、『持続可能性』、社会的環境においては、『社会的公正』、精神的な環境においては、根源的な人間存在としての『豊かさ』を実現することがまさに、環境倫理学において重要な視点となる」としている（鬼頭、2009：15）。本稿では、鬼頭の環境倫理学の枠組みを適用して、今治市のまちづくりにおける環境倫理の形成を考察していく。

また、今治市の職員として、長年にわたって今治市の食と農のまちづくり行政に取り組んできた安井孝は、現在にいたるまでのまちづくりの展開を、①「学校給食の黎明期」（1982～1988年）、②「学校給食の充実期」、③「学校給食の発展期」（1988～1998年）、④「給食から市民生活への展開期」（2003～2006年）、⑤「総合政策期」（2006年9月～）、という5期に分けている。そして、「それぞれの時代に、それぞれの場面で、それぞれの立場にキーマンとなる人物がいた。市はそうしたキーマンを結びつけるコーディネーターの役割を担い、時には新しいプランを立てて、キーマンの参画を呼びかけてきた」という（愛媛県今治市・有機農業学会編、2007：8）。本稿では、今治市における地域の農林水産業を基軸とするまちづくりを推進する基本姿勢・施策が形成されたとみられる①～③の時期を重点的にみていきたい。

(3)

## 2. 自校式学校給食導入前史

今治市における食と農のまちづくりの取り組みは、1981年に起きた学校給食センターの老朽化にともなう大規模給食センター建設計画に反対する消費者運動や農民運動などに端を発している。「今治くらしの会」や児童・生徒の保護者、今治立花農協、立花地区の有機農業生産者らによる大型給食センター建設反対運動がきっかけとなり、現在、今治市において推進されている学校給食をベースとする「地産地消と有機農業によるまちづくり」の流れが創り出されたのである。

大型給食センター建設反対運動は、1981年3月に、当時の市長が市議会の施政方針演説で唯一の単独自校式調理場であった今治小学校を含めて、市内全小中学校を統合した大型学校給食センターを建設する意向を表明したことから始まった。市の計画は、1964年7月に建設された市内の21,000食の調理能力をもつ大型学校給食センター<sup>(4)</sup>の老朽化にともない、さらに大型の給食センターを立花地区を流れる御物川の上流に新設するというものであった。

市の計画がだされた直後、大型給食センターの建設反対運動が起きた(1984年4月)。この運動で重要な役割を果たしたのは、保護者らを中心とした有機農産物の共同購入を行う消費者団体「今治くらしの会」と、立花地区で有機農業を実践していた生産者グループであった。

大型給食センター新設計画が持ち上がる3年前の1978年、今治市の立花地区では、抗生物質や食品添加物が大量に含まれた配合飼料に疑問をもった大規模養鶏農家が、安全な鶏卵を生産しようと「立花養鶏研究会<sup>(5)</sup>」を結成した。そして、ポストハーベストフリー(収穫後に農薬を不使用)の自家配合飼料を用い、抗生物質を使わないで安全な卵の生産を開始し、徐々に農薬を使わない米や野菜の生産へ広げていった(安井, 2010: 14-15)。

さらに1979年、今治市、温泉郡中島町(現・松山市)、温泉郡川内町(現・東温市)などの有機農業者が中心となって、愛媛県内の消費者と生産者が有機農産物の共同購入を行う「愛媛自然と生命を大切にす会『愛媛有機農産センター』」(松山市)を設立し、有機農産物の配送を始めた(安井, 2010: 15)。

当時の会員数は約1,200名。その後、1981年の7月に、有機農産物や有機食品の産消提携を行い、専従職員の身分の安定や事業の継続性を確保するために協同組合化を図り、「愛媛有機農産生活協同組合」(ゆうき生協)を設立した。そして、愛媛有機農業研究会が、その生産者組合員によって設立された。ゆうき生協は、有機農業の推進を目的に提携する生産者と消費者が共同して組織した日本で初めての生活協同組合<sup>(6)</sup>であった(安井, 2010: 17-18)。このとき、「今治くらしの会」の阿部悦子会長(現・愛媛県議会議員)は、立花地区有機農業研究会と提携して有機農産物を共同購入する消費者を組織し、ゆうき生協の設立に奔走した(1981年~1990年までゆうき生協理事)。また、後の市長選(1982年1月)では、学校給食自校式化の見解を示した新人候補を、立花地区有機農業研究会とともに、「今治くらし

しの会」として支援したのである。

同じころ、食品添加物や農薬、合成洗剤などの合成化学物質による汚染や不安から反食品公害運動や安全な食品の共同購入、石けんの普及などに取り組む消費者団体やグループが各地で組織された。今治市や西条市では、会員数千人を超える「くらしの会」が活発な活動を展開していた。「今治くらしの会」の阿部悦子会長は、1981年2月、PTA行事で親子給食試食会に参加し、愕然としたという（安井、2010：15）。食器はアルマイトで、ソフト麺や先割れスプーンが使われていたからである。同会の会長はじめ保護者らは、児童の給食に対しての反応や、給食を実際に試食してみて、大型給食センターで調理された給食は、加工食品や冷凍食品が多用されていることを知った。

その直後、「今治くらしの会」のメンバーは、市長が大型学校給食センター老朽化に伴う建て替え構想を発表したことを知った。新しく建設される調理場ではさらに効率化を図るため、加工食品や冷凍食品がもっとたくさん使われるのではないかと、給食用食材の安全性に疑問を抱き、大型給食センター建設に反対する市民運動を開始した。同時に、自校調理方式への切り替えと地元産の有機農産物を給食の食材として使用してほしいという2つの要望を運動の柱として署名運動を広げていった。

「今治くらしの会」の運動の方向性には、当時、唯一の単独自校方式で保護者が「手作り給食」していた今治小学校の実践が影響を与えていた。1964年、今治市では大型給食センターが建設され、すべての小中学校の完全給食の調理が可能となった<sup>(7)</sup>。しかし、この時、今治小学校では「子どもたちに出来る限り良い給食を食べさせたい」という保護者の意向を受け、新調理場に統合しないで自校調理方式を継続することを選択した。今治小学校では、大規模調理場の給食に対して、「手作り給食」（自校式）を保護者の力で実現していた。このことが、「今治くらしの会」の保護者らに「地場産農産物を使用した自校調理方式の学校給食」の実現に向けての希望を持たせるものとなったのである（片岡、2007：268）。

同じ時期、建設予定地の立花地区でも建設反対運動が起きた。とくに、大規模調理場の廃液による水質汚濁を心配する有機農業者たちが強く反対した<sup>(8)</sup>。農業者の反対運動は、やがて、「今治くらしの会」が提唱する自校式化運動と方向性が一致していく。有機農業生産者グループのメンバーは、彼らが営農の拠点としていた立花地区の農業者らに働きかけ、移転案が出されてから2カ月後の5月に開催された立花農協総会において、「学校給食の改善と地域農業の振興に関する決議」を採択した。

決議には、「地域の未来を担う子供達の健康と、地域の農産物による、農民と学校給食の提携を図ることが出来る自校単独方式の学校給食の実現を期し、輸入食料主体の調理しか出来ず、食器洗浄にしても合成洗剤を使用しなければならず、下流農地の土壤汚染の害を引き起こす、大給食センターの設置に反対し、出来得るところから、順次単独方式へと移行する

こと」(原文のまま)を強く打ち出している。そして、学校給食運動については、「立花農協は地域内の関係全組織をあげて運動を展開し、更に他の今治市内農協へも呼びかけを行い、全市的農民運動への発展に努力する」姿勢を表明している。

1948年に設立された今治立花農協(当時は今治市立花農協、1982年7月に改称)は、設立以来、「一人は万民のために、万民は一人のために」という協同の理念にこだわり続け、独自の事業活動を展開してきたユニークな未合併農協である。1981年に愛媛県が農業や化学肥料を使用しない農業集団の育成事業を実施したのを受け、今治市では、4月に前述の「立花養鶏研究会」のメンバーを核とした「立花地区有機農業研究会」が設立された。その事務局を引き受けたのが、今治市立花農協である(安井、2010:19)。また、前述したように、「立花地区有機農業研究会」の生産者と「今治くらしの会」の消費者は、生産者と消費者からなる全国的にも珍しい生活協同組合である「愛媛有機農産生協」(「ゆうき生協」)の組合員であったので、立花地区の有機農業者は農産物を供給し、「今治くらしの会」のメンバーはそれらを購入する「産消提携」の関係だった。

今治立花農協が学校給食調理場の大型化に反対し、全市的農民運動として取り組む決議をした背景には、学校給食法制定と同じ1954年に成立したMSA協定のもとで、米国の余剰農産物を輸入するために日本の学校給食にパン食や脱脂粉乳が導入され、米の消費減退や減反、日本の伝統的食文化の破壊を招いたという状況認識があった。また、大型調理場の排水による下流農地の土壌汚染への懸念は、農業や化学肥料による食べ物の汚染や公害・環境問題に対する鋭敏な感覚<sup>(8)</sup>に導かれたものであるように思う。

1981年9月には、「今治くらしの会」や有機農業者グループが所属していた立花農協青壮年部のほかに、「学校給食を考え良くする会」(「新婦人今治支部」と「今治市職員組合」の合同組織)や市民運動組織「いのちとくらしを守る実行委員会」、地区の労働組合や市議会議員の有志らが加わり、「学校給食問題に関する連絡会(以下、連絡会)」が組織された。また、同月に今治小学校において保護者らの7割の支持を受け「単独調理方式を守る会」が結成された。

このように運動が高揚するなか、同年12月の今治市長選挙は学校給食問題が争点となり、新しい大型給食センターの建設を主張する現職を抑え、自校式化を求める市民の支持を受けた新人・岡島一夫が当選した<sup>(9)</sup>。この有機農業者を含む市民の大型給食センター建設反対運動は、学校給食をベースとした「有機農業を核とする地産地消」の流れを創り出し、その後の今治市行政における施策形成に大きな意味をもったのである。

### 3. 学校給食の黎明期（1982～1988年）

市長選挙の翌年、今治市教育委員会から1,000食を自校調理方式に、残りの小中学校を3カ所程度のセンター方式に集約する方針が示された（1982年5月）。これは、初年度に2、3校を自校方式に切り替えるとした新市長の所信表明に対して、大規模センター推進派が多かった議会の意見と折衝した結果であった。市側の計画に対して、「連絡会」は再び署名活動とともにセンター建設案撤回と自校方式の推進を陳情するなど、継続的に運動を展開した（1982年9月）。その結果、北部センターの建設は行われることになったが、鳥生小学校で自校調理方式の実現と、自校方式調理場もしくは小規模センターへ逐次転換する方向性を決定づけることができた（片岡，2007：271）。

センター方式の学校給食から自校式調理場への転換という選挙公約実現の第1号が立花地区の鳥生小学校に決まると、立花地区有機農業研究会の越智一馬会長は、自分たちが作った安全な食べ物を子や孫に食べさせるため、学校給食に地元産野菜や有機農産物を導入するよう市に要望することを、1982年5月の今治市立花農協通常総代会に緊急動議として提出した。「この緊急動議は満場一致で可決され、直ちに組合長が市長に要望した。市長はそれを快諾し、立花地区にある3つの調理場（4小学校と1中学校、計1700食）の食材を立花地区有機農業研究会と今治市立花農協から調達するように指示を出す」（安井，2010：18）。しかし、それまで今治市では学校給食に使う青果物はすべて今治青果事業協同組合を通じて今治市公設地方卸売市場から購入していたので、立花地区の給食用青果物を農協などから調達するようになると取扱高が減る青果事業協同組合は強く反対した。当時の繁信順一学校給食課長（1998～2005年に市長）は粘り強く青果事業協同組合と話し合いを続け、ようやく理解を得た。給食用農産物は、有機農産物の使用を優先し、有機農産物等が市場調達される場合は青果事業協同組合からも購入する。慣行農産物も立花農協や青果事業協同組合が地元産の新鮮な農産物を優先的に集荷して使用することとした。また、購入する青果物の価格は事前入札制から日々のセリ値に基づくものとした。このときから、今治市は地産地消の道を歩み始めるのである（安井，2010：19-20）。

### 4. 学校給食の充実期（1988～1998年）：「都市宣言」の採択とその効果

1988年3月25日、今治市では議員の発議によって、「安全な食べ物の生産と安定供給体勢の確立」をうたった、「当時としてはもちろん、いま振り返っても画期的」で他の自治体には類がみられない宣言（「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」）が全会一致で採択された（資料・A）。この年は自校式の小規模調理場が導入され、地元産有機農産物等の優先使用による学校給食の地産地消化への取り組みが始まって5年目にあたる。この頃になると、小規模自校式調理場導入による地域農業振興への効果が認められるようになった。

## 資料 今治市の都市宣言

## A 食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言

## 食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言

先進諸国の中でも、わが国の食糧自給率は非常に低く、さらにその上、近時、諸外国からの農産物の市場開放要求はますます強まっている。また、輸入食糧の中には出荷直前に穀物や果実に直接防腐剤・殺虫剤等を混入しており、残留農薬は国産に比し、数十倍も含まれ、我が国民の健康を著しく害しているのが現状である。

このような状況にかんがみ、今治市は市民に安定して安全な食糧を供給するため、農畜産物の生産技術を再検討し、必要以上の農薬や化学肥料の使用を押さえ有機質による土づくりを基本とした生産技術の普及を図り、より安全な食糧の安定生産を積極的に推進すると同時に、広く消費者にも理解を深め、市民の健康を守る食生活の実践を強力に推し進めるため、ここに「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市」となることを宣言する。

昭和63年3月25日 今治市議会

## B 食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言

## 食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言

新しい今治市の「地域食料自給率」は低位にあり、市民の多くが外国食料に依存している実態は、今日の食料輸入大国のもつ不安と地域農業の困難さの縮図と言うべきである。WTO体制のもとで、食料自給率の低い我が国に対し、諸外国からの市場開放要求がますます強まる中、生産・輸送・貯蔵の過程で使用された農薬の残留、遺伝子組み換え作物、家畜伝染病、抗生物質などによる「食」に対する不信が高まっている。

このような状況のもとで「食料・農業・農村基本法」が制定され、食の安全・安心と食料自給率向上が緊急な課題となっていることにかんがみ、今治市は市民に安定して安全な食料を供給するため、農林水産業を市の基幹産業に位置づけ、地域の食料自給率の向上を図る。また、農林水産業の振興のため生産と経営に関する技術を再構築し、必要以上の農薬や化学肥料、抗生物質や家畜医薬品の使用を抑える。さらに、農産物については、有機質による土づくりを基本とした生産技術の普及を図り、水産物の安全確保にも留意することにより、より安全な食料の安定生産を積極的に推進する。同時に、広く消費者にも理解を深め、市民の健康を守る地産地消と食育の実践を強力に押し進める。

以上を踏まえ、ここに「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市」となることを宣言する。

平成17年12月20日 今治市議会

また、ちょうど輸入農産物の残留農薬が社会問題化し、レモンに使われる防カビ剤OPP（オルソフェニルフェノール）の発ガン性に対する不安が高まっていたときでもあった。

「当時、岡島市長の後見人的な役割を果たしていた」砂田鹿嘉市議会議員は、この問題を憂慮し、「安全な食べ物をできるだけ地域で自給していかなければならない。そのためには、食べ物の安全を確保するための都市宣言を議会で決議するべきだ」と考えた。砂田議員は自ら宣言案を起草し、すべての議員に対して説明と説得に奔走した。「今治市はこの宣言以来、安全な食べ物の生産を進め、学校給食の充実を図り、食べ物と農業に対する理解を深め、地域農業の振興と健康なまちづくりに力を注いでいった」(安井, 2010: 29)。この宣言の採択は、その後の今治市における農業政策を方向付けるものであった。そして、後述のように、この宣言に盛り込まれた「食料の安全性と安定供給体制の確立」という基本姿勢が、新設合併後の今治市において新宣言（資料・B）の採択という形で引き継がれ、食と農のまちづくり条例として結実した。有機農業による農産物の安全確保を地域農業政策の根幹にすえることが新宣言で確認され、行政による推進体制・施策の形成に向けた大きな力となったのである。

さらに砂田議員は、その年の7月に今治市農業委員長に就任すると、次々に新しい提案を打ち出し、実行に移していった。まず、「安全な食べ物の生産と健康な生活をすゝめる会」(180人、以下「すゝめる会」)を結成し、農業委員会が事務局となって、講演会や勉強会、先進地研修を始めた。今治市も農業委員会と共同で安全食糧講演会を実施したり、農業委員や各種団体の視察で、熊本県菊池市の菊池養生園、奈良県五條市の慈光会農場、島根県木次町（現・雲南市）や柿木村（現・吉賀町）のような当時の有機農業先進地を訪れて研修するなど、安全な食べ物や有機農業に関する啓発と普及に力を注いだ。また、「すゝめる会」のメンバーは、実際に産消提携を展開した。中心市街地に有限会社安全食品センター<sup>(10)</sup>を開店して、有機米や有機野菜を販売した。1989年には、清水地区と乃万地区の生産者会員によって、玉ねぎ、人参、ジャガイモなどの有機農産物の学校給食への供給が始まった（安井, 2010: 29-30, 片岡, 2007: 273）。

自校調理方式は、1984年に国分小学校、85年に立花小学校、86年に今治小学校、87年に桜井小・中学校、88年に城東センター（美須賀小・中学校、城東小学校の3校共同調理場）と、次々に大型給食センターから分離して増えていった。そして、2000年の別宮小学校の単独調理場の整備によって、当初の計画が完了した。この時点で、旧今治市の小学校16校、中学校8校の学校給食を、12の単独・小規模調理場と1カ所の給食センター<sup>(11)</sup>（約2,800食）で供給する体制がつけられた。中学校8校のうち2校は小学校との小規模共同調理場に組み込んで整備され、給食センターでは残りの6校分が調理されている。調理場ごとに給食運営委員会（給食センターは、(財)今治学校給食会）を設け運営にあたっている。献立は調理場ごとに異なり、食材も調理場ごとに発注・購入するシステムである。

この間、学校給食調理場の整備が進むなか、1993年3月に、旧センターに残る4つの中学校をセンター化するという構想が出されたことで、再度、「立花方式」の学校給食の維持と促進を求める保護者らによる運動が起きた。同年10月に、給食センター建設計画に対して、保護者や地域有志らが自校調理方式の促進と調理員の労働条件改善を求めた署名活動が行われた。一方、「今治くらしの会」では、「今治・町づくりネットワーク」を結成し、行政の行為について事前の計画推進(手続き)を明確にし、市民の参加を義務づけて、その権利を保護することを訴えた「行政手続条例」の制定を求める直接請求活動を開始した(1993年10月)。「今治くらしの会」は、有機農産物の共同購入を行う消費者の任意組織から、行政問題等にも取り組む市民団体・「町づくりネットワーク」へ移行し、これまで主に行ってきた署名・広報活動から踏み込んで「行政手続条例」の制定を訴えた(片岡, 2007: 273)。これには、織田が浜問題<sup>(12)</sup>とそれに対する市民運動の影響があった。織田が浜問題の展開を受けて、行政手続きの明確化と市民参加を可能とする地域自治の手法の制度化を求めたのである。しかし、「くらしの会」による行政手続きの透明性を求めた条例制定の提言は、市議会において否決の結果に終わった<sup>(13)</sup>。だが、「手法の新しさから全国的な反響は大きく、学校給食運動とともに住民主導の地域自治の先進的な形を地方から発信することとなった」(片岡, 2007: 276)。

「行政手続条例」の否決後も、「町づくりネットワーク」や「良い給食を求める父母・地域有志の会」の保護者らを中心とした市民運動は継続した。1994年3月には、市長と市議会に再び陳情書と追加署名を提出した結果、合同調理場の建設案は撤回された(片岡, 2007: 275)。保護者と有機農業者による初期(1981年~83年)の学校給食運動の成果であった自校式化と地元産有機農産物の使用方針が、それ以後も適正にかつ着実に推進されていくうえで、当初の運動後も「町づくりネットワーク」や保護者らが見守っていたことの意味は大きかった。そして、市が主導し、今治立花農協と有機農業者、栄養士、調理士が協働して創り上げた良質な農産物を学校給食の食材として供給するシステムの堅持への強い願いが、市民運動の原動力になったといえよう。また、自校式学校給食が地産地消と有機農業の拡大にもつ意義を市民や保護者らが有機農業者との産消提携をとおして明確に認識していたことも大きな力になったのである。

2005年の合併後は、24(2010年3月現在23)の調理場で、小学校33校(同30校)分、中学校20校(同19校)分、幼稚園2園分、計1万5,000食を供給している。調理場が複数あっても栄養士が配置されず、複数の調理場が同じ献立を作っている市町村が多い。これに対して今治市の調理場ごとの食材発注システムなら、地産地消を進めやすい(安井, 2010: 24)。

## 5. 学校給食の発展期（1999～2002年）：地産地消と有機農業の推進

岡島市長の引退後、1998年に新しく市長に選ばれた繁信順一は、前述のように今治市が自校式調理場への転換を始めた1983年に学校給食課長であった。繁信市長は地産地消や有機農業に強いこだわりと思入れをもっていた。市長はまず、市が直接実施することが難しい施策を市に代わって行う実施主体として「今治市地域農業振興会」を設立した。そして、自らが理事長に就任して新しい施策を展開していった。

その第一弾が、1999年4月、有機農業の基礎知識や技術を習得するための「今治市実践農業講座」の開講である<sup>(14)</sup>（安井、2010：41）。毎月2回、年間24回（受講料1万2,000円）の講座で、そのうち9回が畑で行う実習プログラムとなっている。毎年10人あまりの参加があり、10年目の2009年までに、約150人が修了した。修了生たちは、農家や家庭菜園、直売所の出荷者、自家栽培野菜の料理人など、さまざまな分野で安全な食べ物づくりを実践している。

また、2001年には、講座の一期生と二期生が中心となって「学校給食無農薬野菜生産研究会」（25人）を結成した。これは、講座で習得した知識や技術を使って、立花地区以外の小・中学校の給食に有機農産物を供給したいと考えたからだ。玉ねぎ、ジャガイモ、大根、人参など、品目や数量も限られていて、有機JAS認証は受けていないが、学校給食への有機農産物供給の一端を担ってきた。メンバーには非農家も含まれていたため、当初は約30aの共同農場で共同作業を行っていた。その後次第に個人の畑で栽培するようになり、2008年度に会としての活動を解消した。農協の直売所に出荷する者と学校給食に出荷する者に分かれ、2009年度現在、農地を有するメンバー12人がそれぞれ5～10aの畑で出荷している（安井、2010：42）。

このほか、繁信市長は学校給食に使われる米の地元産・特別栽培米（農薬や化学肥料を愛媛県の慣行栽培基準の50%以下に抑えて栽培した米）への切り替え、さらに翌年（1999年）には、学校給食用パンの原料小麦のアメリカ産から今治産への切り替えなど、次々と新しい施策を打ち出した。今治市の学校給食は、週5日のうち、3日が米飯、2日がパン食である。

安井は1998年に農林水産課農業係長に配属され、学校給食に使われる米を今治産の特別栽培米に切り替える交渉を担当（安井、2010：50-57）。安井は、「既存のシステムを一部でもかえようとする、既得権を背景にした関係者の反対が表面化する。そこを説得しながら進めていくには、膨大なエネルギーが必要だ」（安井、2010：58）という。だが、今治市が地元産米への切り替えに成功すると、地元産への切り替えを行う周辺の市町村が増え、愛媛県学校給食会が扱う米はすべて県内産になった。いまでは、愛媛県学校給食会は地産地消を前面に打ち出し、米やパンだけでなく、県内水産物を使ったひじきやイカなどの加工品や、新しい食材の開発に余念がない。学校給食の食材を変えようとしただけだったが、「結果は、

(11)

愛媛県学校給食会という組織の考え方を変えるところまで影響を及ぼした」のである。さらに、学校給食への地元産米の導入によって、特別栽培米の作付面積が大きく増え、米から野菜や柑橘類へと特別栽培が広がっていった(安井, 2010: 58-59)。

米は1999年度より全量を市内産の特別栽培農産物に切り替え、児童生徒の健全育成、給食の安全と品質の向上を図り、併せて地元産特別栽培米のPRと消費拡大、減農薬農業の普及を促進している。市立の全小中学校において週3回の米飯給食に必要な数量は約125 t (4,677袋/30kg: 必要栽培面積約25ha)で、今治立花農協と越智今治農協の米麦部会によって生産されている。この米は、玄米で保管し、月に3回精米されて13カ所の調理場(11カ所は月に1回)に配達されている。このようにして、「搗きたて」「炊きたて」のご飯が給食に出されるので、以前に比べて残食量が減った。

次に、安井はパン用小麦のアメリカ産から今治産への切り替えに取り組むことになった。だが、当時の今治市では小麦をつくっていなかった。愛媛県は日本一の裸麦の産地だが、岩手県の南部小麦のようなパンに適した寒冷品種はうまく育たなかった。そこで、九州農業試験場(現・九州沖縄農業研究センター)で開発された西南暖地向けのパン用小麦「ニシノカオリ」を導入。2000年秋に、試験的に学校給食用として今治立花農協米麦部会に1.2ha作付してもらった。翌年6月に3.1 t 収穫。製粉して9月から生徒1人当たり4.3回分の今治産小麦のパンが給食に登場した。従来のアメリカ産小麦を使ったパンに比べて少しパサパサ感があったが、子どもたちには好評だった。そこで、翌年(2002年度)は3 ha作付して1.5カ月のパンを供給、2003年度は7 ha、2005年度には10.5haと作付面積を増やしていった。市町村合併によって児童・生徒数が増えた際に一時不足したが、それを知った旧町村の農家が立ち上がり、2009年度は21ha作付して、約85 t の玄麦を収穫。給食用パンの約60%が今治産小麦でつくれるようになった。

「しかも、愛媛県学校給食会や製パン業者の努力によって、納入価格は従来のパンと変わらない。とりわけ製パン業者は、地元産小麦がアメリカ産小麦に比べてタンパク含有量が少ないために手ごね工程をいれなければならず、製造コストが上がっているはずだが、企業努力で吸収していただいております、頭が下がる」(安井, 2010: 63)。価格交渉した安井が「頭が下がる」と述べているように、実際には「今治市の学校給食や有機農業の取り組みは、採算を度外視して熱い思いで活動する人たちに支えられてきた」(安井, 2010: 63) ところが大きい<sup>(15)</sup> ようだ。

そうはいつても、ニシノカオリは栽培が盛んな味噌用の裸麦に比べて10 a あたり2俵程度収量が少ない。そこで、「新作物の栽培拡大のための実証展示圃の設置委託料」という名目で、生産農家の減収に対して10 a あたり2万円(1俵あたりの小麦入札額2,500円プラス交付金7,500円の2俵分相当、15haで300万円)の助成金によって生産を誘導した(安井, 2010:

63)。これは、国の産地づくり交付金制度を充当した今治市の産地づくり交付金の独自事業のひとつである<sup>(16)</sup>。

1999年には一粒も生産されていなかったパン用小麦が10年後にはここまで広がり、地産地消で新たなパン用小麦のマーケットが生まれた。ポストハーベスト農薬(収穫後の農薬使用)の心配があった学校給食用のアメリカ産小麦を今治産に切り替えたことによって、経済の地域循環が生まれ、地域の新たな生業が創出されたのである。市の担当職員は、これを「地産地消によるローカルマーケットの創出」と評価している。非常に狭い範囲の小規模なマーケットだが、価値のある意義深いマーケットである。

豆腐もアメリカ産の非遺伝子組み換え大豆を原料としていたが、パンと同じように試験栽培を行い、2002年から地元産のタマホマレに切り替えた。しかし、タマホマレはタンパク含量が少なく、豆腐に加工しにくい。そこで、2003年から、豆腐加工適性に優れた特別栽培のサチユタカに切り替えた。だが、アメリカ産大豆との原料価格差が給食費に跳ね返らないよう、今治産大豆との価格差を市が補填している、アメリカ産との差額補填コストは、年間20万円から100万円とバラツキが大きい(安井, 2010: 64-65)。そのほか、地元産うどん用小麦によるうどんなど、地産地消の加工食品の導入を進めている。

また、2000年4月に開設された「いまばり市民農園」(71区画)は、農薬や化学肥料を使用しないことが入園条件となっている市民農園である。一般に市民農園は、消費者に農業体験してもらい、美味しい野菜などを自給自足して味わい楽しんでもらうという目的が多いが、「いまばり市民農園」では、農薬や化学肥料を使用しないで安全な農産物を生産することがいかに大変かを体験してもらい、有機農産物等への理解を深めてもらうための農園と位置づけている。ここにも、繁信市長の有機農業への強いこだわりがあらわれている。

この時期、地元産農産物の生産・加工・供給体制の支援や補填だけでなく、有機農業や特別栽培の促進や食農・食育活動(学校有機農園の整備など)、今治型地産地消の道筋をつける効果的な独自の施策展開がなされている。

## 6. 学校給食から食育や福祉を含めた総合政策期(2003～現在):

### 食と農のまちづくりの取り組み

学校給食で培った知識やノウハウを用いて、病院や健康保険施設の給食、幼稚園や保育所、さらには一般家庭への地産地消に広げていくために、2003年4月に今治市の農林水産課に「地産地消推進室」を設置し、市内でさまざまな活動を展開しているメンバーで組織する「いまばり地産地消推進会議」(以下、「推進会議」)を立ち上げた。推進会議はこれまでの活動をベースにして、地産地消を広く一般家庭に普及させるための取り組みを開始した。

第1は、「地産地消推進協力店」の認証である。推進会議において、一定の基準を設け、

地元の安全な農水産物を販売する小売店，地元食材を使った料理を提供する飲食店<sup>(17)</sup>，地元食材を原料に加工食品を製造する製造業者を認証し，認証店にはロゴマークや販売促進用の幟やステッカーを配布し，協力店を紹介するマップも作成して市民に利用を呼びかけている。2010年現在，地産地消推進協力店として認証されているのは，スーパーやくみあいマーケットを含む小売店（12店舗），製造・加工業者（5店舗），飲食店（3店舗）の20店舗である。

第2は、「いまばり地産地消応援団」である。地元の農林水産物を購入し，食べようという市民をサポートとして登録し，認証店の情報や旬の食材情報，こだわりの料理人情報など「食のメール」をファクスやパソコン，携帯電話で配信している。

さらに，推進会議では，こうした認証店やサポーターから持ち込まれた食品の残留農薬や遺伝子組み換えの有無を調べられる簡易分析キットを購入して無料で分析し，安全を目で確認できるように工夫している。

2005年1月，今治市は12市町村という新設合併を行った。新設合併の場合，旧市町村の条例，規則，都市宣言などはすべて廃止される。このため，旧今治市の「安全食糧都市宣言」も消滅した。これに対して，農業団体を中心に「安全食糧都市宣言」が必要だという声が沸き上がり，商工団体，森林組合，漁業組合，消費者団体，PTAなどと連名で，市議会に都市宣言の再決議が要請された。そして，2005年12月議会で，再び議員発議によって，前述の「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」（資料・B）が全会一致で議決された。新しい宣言は，旧宣言と基本的に共通した情勢認識にもとづき，新たに家畜伝染病や遺伝子組み換え作物，水産物の安全性にも配慮し，有機質による土づくりを基本とした生産技術の普及をはかるとともに，地産地消と食育を強力に推し進める内容となっている。

これを受けて今治市は，新しい農林水産業の振興ビジョンを描き，都市宣言の実効性を担保するための条例案を策定した。2006年9月議会で「今治市食と農のまちづくり条例」は全会一致で議決され，2006年9月29日に公布・施行された。この条例は，今治市のこれまでの取り組みを踏まえ，前文で都市宣言を着実に実行するためのものであることを明確に打ち出している。さらに，農林水産業を基軸としたまちづくりを行うために，「地産地消の推進」「食育の推進」「有機農業の振興」を柱とした市の責務，市民や農林水産業者，食品関連事業者の役割を明らかにして，まちづくりのビジョンを明確に示している。そして，安全な食べ物を生産するために耕そうとする市民すべてをまちづくりの担い手と位置づけ，地域農業振興の施策や助成の対象としているところに特徴がある。

条例案の策定にあたって中心的な役割を果たした当時の地産地消推進室長であった安井ら職員が，この条例に期待した効果・期待はきわめてシンプルな2つのことであった。1つは，「地域の農林水産業者の方々に元気になってほしい。みんなで安全・安心な農林水産業をめざしていくことで，行政から支援が受けられ，事業者や消費者から喜ばれ応援される機運の

醸成」であり、もう1つは、「地元の安全な農林水産物を買ひ、使ひ、食へることで消費の拡大と生産の振興を図り、農林水産業を支えるまちづくりを行いたい」という想いである(安井, 2010: 143)。そして、この想いを実現していくために、有機農業推進基本計画や食育推進基本計画など食と農のまちづくりに関する基本計画を策定し、さまざま施策を講じている。

また、2007年4月には、地産地消の推進拠点として越智今治農協<sup>(18)</sup>による大規模直売施設(「さいさいきて屋」)がオープンした。国道196号線バイパス沿いの清水地区に新たな敷地面積1.5haの巨大直売所(売り場面積562坪、1haの農園、カフェ、農家レストラン、オープンキッチン、270台分の駐車場などを備えている)を建設した。「生産と販売」「実証と栽培指導」「生産者と消費者」「体験と販売」「加工と調理」をつなぐ施設である。彩葉倶楽部の出荷会員は島嶼部にも広がり、1,400名を突破した。売り上げは1日平均500万円を超える(安井, 2010: 156-157)。

合併前の越智今治農協は、共販による農産物の出荷・販売額が減少し、組合員離れが進んでいた。こうした状況のなかで、西坂係長(当時)は2000年4月、長年あためていた直売所構想を提案し、実現に移した。賛同農家(出荷農家)を募ったところ、94名が集まり、出荷者の運営組織・「彩葉倶楽部」が結成された。こうして、2000年11月、今治駅からJR予讃線の線路沿いに歩いて10分ほどの市街地に、30坪のテント張りの直売所「彩葉」(愛称「さいさいきて屋」=「何度も来て」という意味)がオープンした。地産地消の潜在需要は多く、売れ行きの好調さが口コミで広まり、1年後には出荷会員が350名を超えた。そこで、Aコープ<sup>とみた</sup>富田店だった建物を改装して2002年4月に100坪の2号店をオープンした。1号店は地主である愛媛県経済連(現・全農愛媛県本部)が新設した直営Aコープのインショップとなったが、両店を合わせた年間売り上げ高は、2006年には6億9,500万にまで伸び、出荷会員数は730名に増えた。この直売所は、組合員離れが進んでいた農協に農家を呼び戻した。(安井, 2010: 154-155)。

さいさいきて屋の食材や調味料しか使わない100%地産地消のメニュー(農家の家庭料理や今治市に伝わる伝統的な田舎料理)から一品ずつ選び、好きなように組み合わせる農家レストラン「さいさい食堂」の定食屋方式は好評だ。「さいさいカフェ」では、地元産小麦のパン、旬の果物を使ったジュースやスイーツが味わえる。店で使用する食材を毎日仕入れる常連の料理店なども多く、「彩葉の野菜は、新鮮で、安全で、美味しい。八百屋やスーパーで仕入れた野菜は、使い残すとしおれてしまい、翌日は出せないけれど、ここの野菜は翌々日まで鮮度を保っている」(安井, 2010: 161)と、評判が高い。

農家もこれに応じて工夫を欠かさない。たとえば、松木営農集団<sup>(19)</sup>は、国の交付金を獲得するために法人化の必要が生じ、2007年に「農事組合法人まつぎ」(代表・越智三俊)となった。メンバーは60代が中心で、勤め人(後継者)も含めて18人。2009年度現在の作付は、米

5.2ha, 麦18ha (パン用小麦9ha, うどん用小麦2ha, 裸麦7ha)。田植えや稲刈りなどの作業受託も行い, 学校給食用の特別栽培米・パン用小麦生産の中心を担っている。これに加えて, 直売所向けのパンやうどん用小麦, 餅やおはぎ, 漬け物など加工品も生産し, 今治市で初めての地元産芋焼酎・「ええのう松木」や地元産小麦で製造した冷凍うどん・「ええのう松木うどん」を開発するなど, 「今治市の地産地消を担う存在に成長した」(安井, 2010: 129-130)。

さいさいきて屋では, 直売所の事業としては珍しい「Sai Sai Kids 倶楽部」という学童農園の運営も行っている。この倶楽部の年8回のプログラム (稲作, 野菜作り, 餅つき, 豆腐作り, 料理実習など) には毎年約40名の児童が参加している<sup>(20)</sup>。これからの地産地消を担う「さいさいファン」が育っている (安井, 2010: 161-162)。

さいさいきて屋は, さらに新しいチャレンジも始めた。1つは学校や幼稚園への給食の納入である。2008年度から, 立花地区以外の小・中学校の調理場への納入を開始した。2009年9月からは, さいさいきて屋が週2回, 私立若葉幼稚園の給食を請け負っている。もう1つは「ゆうき与え隊」の結成である。彩葉倶楽部<sup>さいさい</sup>の出荷会員有志が有機農業に取り組み, 安全で美味しい農産物の供給を増やしていこうという計画である。農林水産省の地産地消モデルタウン事業 (地場農産物を活用した商品開発の推進, 直売施設, 地域食材供給施設などの拠点施設整備を支援) の2009年度の採択を受け, 農産物加工施設と農産物残渣の堆肥化施設の導入が進められている。前者は売れ残った野菜の活用, 後者はレストランやカフェの残渣や残飯を堆肥化して会員の畑に還元し, 学校給食の食材などの有機栽培をめざしている (安井, 2010: 162-164)。

安井は, 多面的なさいさいきて屋の取り組みが自治体行政に及ぼした効果を, 次の①～④に整理して評価している (安井, 2010: 165)。

- ① 地産地消の潜在需要を具現化させ, その需要に応えることに成功した。
- ② 食と農の距離の縮小に成功した。
- ③ 集客力の高い売り場の提供によって, 地域の小さな取り組みに光を当てられた。
- ④ 学校給食のさらなる充実と有機農業の推進に寄与した。

なかでも③は, これまであまり売れなかった各地の小規模な加工品などが売れる場を提供し, ソーシャル (コミュニティ) ビジネスの掘り起こしにも結びついている。

## 7. 今治市学校給食の現在と食育効果

1983年4月に鳥生小学校の自校式調理場が完成するとともに, その校区である立花地区において地元産の有機農産物等の使用が始まった。ちなみに, 安井が今治市市役所に就職して農林水産課に配属されたのは, 同年4月である。立花地区有機農業研究会の事務局を引き受

けるなど、今治立花農協の全面的協力を得てこのときつくられた給食用農産物の受注・配送システムは、「立花方式」といわれ、現在も基本的に踏襲されている。

ここで、今治市における学校給食の現在（2010年3月）を紹介しておこう。まず、立花地区における有機農産物の受注・配送システムであるが、月末に翌々月の有機農産物の作付状況や収穫予想量を農協から栄養士に伝える。栄養士はその数量を参考に1カ月分の献立を作成し、1日ごとの必要品目と数量を毎月25日まで今治立花農協に発注する。この発注を受け、生産者が集まって出荷調整会議を開き、誰がどの野菜をいつどれだけ出荷するかを割り当てと配送当番を決める。当日は出荷を割り当てられた生産者たちが朝の7時までに、今治立花農協の店舗裏に設置された集荷倉庫に有機農産物を持ち寄り、検品を受け、3ルートに分かれて7時半までに各調理場に配送する（うち1ルートは農協職員が受け持っている）。この配送は当番制で、9人のメンバーが月に5回ずつ行う。また、決済は農協が担当し、給食用の農産物の取扱手数料は通常の農産物の3～5%よりも大幅に低い0.6%に抑えている。学校の長期休暇中は、JA店舗内に有機農産物コーナーを設置し、給食用食材の需要が減る期間の販売対策も行っていった。しかし、2005年2月にJA今治立花の店舗（くみあいマーケット）内に一般農家の農産物を含めた直売コーナーができたため、給食用有機農産物に特化したコーナーは直売コーナーに併合された。「理由は、量がはげないこと、JAS認証シールを貼るための場所が必要になるためである」（片岡、2007：277-278）。

地元の安全で良質の有機農産物を提供するには、栄養士や調理員との協働も欠かせない。今治市では愛媛県から派遣される栄養士に加えて、市単独の栄養士を採用し市内に23カ所ある学校給食調理場すべてに配置している。それぞれの調理場では、各栄養士が今治市内の作付状況を知り、旬を考慮し、栄養バランスや子どもの嗜好も考えて独自に献立を作成するので、毎日23とおりのメニューがある。食教育の授業、献立や食材の説明、野菜嫌いの子どもとの対話など、調理以外にも多くの努力をしている。これらは、全調理場に栄養士が配置されているから可能なのである。また、有機野菜は市場仕入れの野菜より1回多く洗う。調理機械が使えない不ぞろいな野菜は、手作業で皮をむいたり切らなくてはならない。さらに、「加工食品をできるだけ避け、茶碗蒸しやデザートまで手作りに努めて」いるので、「調理員1人あたり調理食数は約70食と、大型の学校給食センター時代に比べると約3分の1になった」（安井、2010：25）という。これだけ人件費などの経済的コストが高んでも、今治市では安全でおいしい有機農産物を使用した自校式の学校給食を推進している。それは、小規模調理場が地元産有機農産物の使用と地域農業の振興につながる地産地消を可能にしているからである。調理場を分散し、調理場ごとの食材発注システムがとられているから、地元産食材の量の多寡に応じて調理場への振り分けが可能なので、地元産が無駄なく利用できるし、学校給食で使用する野菜の種類も増える。「大型学校給食センター当時の1980年の年間野菜

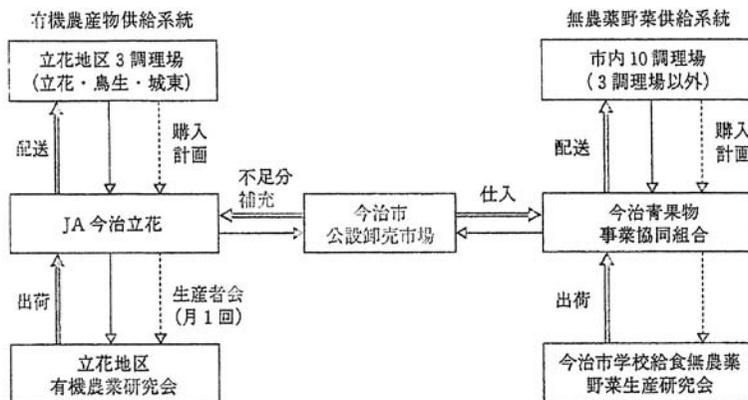
表1 今治市の学校給食に使用される野菜・果物の重量割合

内 訳	立花地区 (約1,600食)	旧今治市内 (約10,500食)
今治産一般野菜・果物	4.7%	29.1%
今治産有機野菜・果物	50.5%	7.7%
今治産無農薬野菜・果物		3.1%
愛媛県内産一般野菜・果物	11.8%	19.8%
その他一般野菜・果物	33.0%	40.3%

(注1) 2006年度の数字。

(注2) 無農薬野菜・果物は、有機JAS認証を取得していないが、農薬・化学肥料を使用していない。

資料：安井 (2010：7)。立花地区の欄は筆者加筆。



出所：今治市学校給食課資料および聞き取り調査により作成  
注) ①—物の流れ、②……金銭の流れ、③—取引書類の流れ

資料：片岡 (2007：277)

図 今治市における地元産野菜購入経路

使用品目は24種類であったが、自校式に切り替え、有機農産物の導入を始めて2年後の85年には約40種類に、2006年には64種類に増え、「地産地消に寄与している」(安井, 2010：24)。

現在の学校給食の食材の地産地消(今治市内産)率は、特別栽培米100%、パン約60%である。豆腐やうどんなどの加工品原料も徐々に地元産へ切り替えている(安井, 2010：9)。また、野菜・果物は重量ベースで愛媛県内産が約60%、今治産有機野菜が約11%、今治産一般野菜が約29%である(表1)。

地元産有機農産物の学校給食への供給系統は2つある(図)。1つは、立花地区有機農業研究会による校区にある3調理場(鳥生小学校、立花小学校、城東調理場)への供給である。立花地区では有機野菜の使用は約51%である(表1)。玉ねぎや大根、ねぎ、小松菜など、品目によっては90%前後の高率に達している。

表2 学校給食無農薬野菜生産研究会の給食用野菜出荷量 (単位: kg)

年度	玉ねぎ	ジャガイモ	大根	人参
2001	4,591	2,043	168	614
2002	4,595	773	772	621
2003	6,513	1,424	955	776
2004	5,643	565	486	555
2005	5,585	318	1,295	687
2006	7,302	0	880	300

資料: 安井 (2010: 42)

これらの有機野菜の出荷価格は、農協が集荷してきた一般の野菜と比較して安価なものとなっている。たとえば、2002年度の人参は1kgあたり農協単価332円、有機農産物は295円。トマトは農協単価610円、有機農産物は425円となっている。有機農産物が農協単価より安価なのは、他に流通経路を介していないためである(片岡, 2007: 278)。

立花地区以外の市内10調理場には、1988年の「都市宣言」にもとづいて結成された「安全な食べ物の生産と健康な生活をすゝめる会」の生産者会員により清水地区及び乃万地区の一部で玉ねぎ、ジャガイモなどの有機農産物が学校給食に供給されている。このほか、2001年度からは今治市農業講座の修了生が中心となって結成した「学校給食無農薬野菜生産研究会」のメンバーが加わっている。玉ねぎ、ジャガイモ、大根、人参など品目も数量も限られているが、農薬・化学肥料を使わない農産物の学校給食への供給を増やしつつある(表2)。ちなみに、2006年度の出荷金額は約63万円であった(大江, 2008: 87)。

また、今治市では、30小学校のうち26小学校が学校農園をもち、児童が農業を体験している。それらの小学校のうち4校が有機JAS認証の取得にチャレンジした。2002年に学校農園設置運営事業を創設したところ、4校は有機農業クラブを発足し、PTAの農家や農協の営農指導員が有機農産物の生産工程管理者と格付け担当者になって、有機農業を始めた。2004年に、4校とも有機JAS認証を取得した(安井, 2010: 127-129)。

こうした地産地消の学校給食は子どもたちにどのような食育効果をもたらすのだろうか。有機農産物を導入した立花地区の調理場が完成した1988年当時に小学校4年生だった子どもも26歳になった2003年に市民を対象としたアンケート調査を行った。1,525人に郵送し、421人から回収した(回収率27.6%)。この調査対象を、立花地区で有機農産物を使った学校給食を食べたグループ(立花グループ)、立花地区以外の地元産給食を食べたグループ(市内グループ)、今治市以外の学校給食を食べたグループ(市外グループ)の3つに分けて比較したところ、「なるべく地元産であることを重視」したり、「食品添加物などの表示に注意」したり「賞味期限を確かめ」て、できるだけ安全・安心なものを選択する消費行動は、学校給食によ

表3 食材を選ぶときに注意していること

項 目	立花グループ	市内グループ	市外グループ
有機・無農薬栽培であることを重視	9.4%	16.9%	8.7%
産地や生産者が確かであることを重視	49.1%	47.5%	36.9%
食品添加物などの表示に注意している	22.6%	22.6%	16.5%
賞味期限を確かめる	92.5%	86.6%	77.7%
なるべく地元産であることを重視	24.5%	21.8%	12.6%
包装などのごみが出にくいことを重視	11.3%	9.6%	7.8%
値段が安いことを重視	60.4%	54.8%	62.1%
見た目がきれいで調理に手間がかからないことを重視	7.5%	6.9%	11.7%
とくに何も気にしていない	1.9%	1.5%	3.9%

(注) 複数回答。

資料：安井 (2010：75)

て培われていくことが、検証された。また、この調査で、「なるべく地元産であることを重視」という回答は、立花グループで24.5%、市内グループで21.8%だった(表3)。つまり、「今治市の学校給食を食べた子どもたちのうち、4～5人に1人は、おとなになってからも今治産を選んでたべているわけだ」。しかし、今治市では、市内の学校給食を食べた子どもたちがおとなになったとき、半数以上が地元産を求めるようになることをめざし、2004年から学校給食と連動して授業でも食育を進め、食育によって地産地消を後押しする「有機農業的な食育」<sup>(21)</sup>の取り組みを始めている(安井, 2010：74-76)。

それは、学校教育のなかで「食育」の授業を義務化する試みである。長崎大学の中村修准教授らと、小学校5年生を対象とした「食育プログラム」を作成し、2004年度と2006年度の2度にわたって総合学習の時間を利用した「食育モデル授業」を実施した。食べ物とうんことの関係や、生活習慣病の怖さ、一人暮らしの大学生の食事、清涼飲料水、理想の食事などについて学ぶことによって、こどもたちが自分たちの食を見つめ直し、食材を選ぶ技、買い物技(表示を見る技)、自分で食事を作る技を着実に身につけ、食を変革するための食育授業である。この2年間の食育モデル授業をもとに、今治市では、2008年に5年生用の「食育副読本(テキスト)」と教材、教員用の「食育指導書」、教員研修用DVDなどを作成して全小学校に配布し、各校でそれぞれ工夫を凝らした食育授業に取り組んでいる。

## 8. 結びにかえて一何が「お金のモノサシから脱却」した施策の策定に向かわせたか

今治市における地産地消と学校教育・食育の推進は、有機農業が核となっている。いまや、地産地消や食育は、各地の自治体において流行のように広がっている。直売所の販売額の多寡で評価される地産地消、栄養や保健や衛生に偏った食育が横行するなかで、今治市では、

初めから、「安心・安全な食べ物」を生産する地元の農林漁業の振興、生産と消費のつながり、食文化、地域の食に関する産業に思いをはせる食育をめざしてきた。そうした「お金のモノサシから脱却」した施策の策定に向かわせた状況や要因について、ここでは、2つの側面からみていく。1つは、市民や農協などの関係機関・団体からの自治体行政への働きかけと自治体行政への影響の側面、もう1つは、市民や関係機関・団体の動きや働きかけに対する自治体行政の受けとめ方（政策の方針・方向性の決定）と施策策定の方法やあり方にかかわる側面に分けて考察して結びにかえたい。

まず第1の側面については、これまで本稿において具体的にみてきたので詳述はさけるが、大型学校給食センターの建設に反対する市民運動なかに、学校給食を地産地消や有機農業とつなぐ発想がすでに紡ぎだされており、このことが、その後の今治市行政の取り組みや施策策定に大きな意味をもち、大きな影響を及ぼしたのである。つまり、使用されるであろう食材の安全性に疑問を抱き、地元産の安全な食材を使った小・中学校での調理室での手作り給食（自校式）への切り替えを求めた「今治くらしの会」と、大規模調理場の廃液による水質汚濁を心配する有機農業生産者たちによる反対運動が交錯するなかで、やがて「各地区の子どもたちが食べる分だけ、それぞれの地区で調理すればいい」という考え方に市民や農業者の運動が収斂していき、市長選で自校式を公約に掲げた新人候補の圧勝につながったことが事の始まりとなったのである。

第2の側面に関してまず挙げなければならないのは、地産地消と有機農業に対する姿勢が歴代の市長に受け継がれ、首長の姿勢にぶれがなかったことである。

1981年の市長選挙の公約で始まった地産地消と有機農業の推進の取り組みは、都市宣言（食糧の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言）で市議会の後押しを受け、関係者の理解と協力によって拡大と充実が図られた。自校式学校給食を導入した岡島一夫市政以後も、岡島市長のあと就任した繁信順一（1998年～2005年に市長）は、今治市が自校式調理場への転換を始めた1983年当時の学校給食課長であり、地産地消や有機農業に強いこだわりと思い入れをもっていた。市町村合併後の2005年12月議会では、2度目の都市宣言が採択された（食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言）。

合併直後の2005年の市長選挙には、4人の新人が立候補した。農協が中心となって組織する今治市農業農政対策協議会が主催した候補者討論会では、4人全員が地産地消と有機農業の推進を公約。当選した越智忍市長が翌年、食と農のまちづくり条例を制定し、「市政の柱の一つとして確立する」。4年後（2009年）、その越智市長を破って当選した菅良二市長は、マニフェストに「衣食住にわたる徹底した地産地消の推進」を掲げ、市長就任後には地産地消推進室の拡充や学校給食用特別栽培米に対する一般米との差額補助を全額に切り替えた（安井、2010：47）。

このほか、有機農業を学び、地元の市役所に就職した安井の存在も見逃せない。神戸大学農学部に進学した安井は、早くから有機農業の意義に気づき有機農業運動に深く関わっていた保田茂（現・兵庫農漁村社会研究所長、日本有機農業学会初代会長）に師事し、兵庫県有機農業研究会の事務局や産消提携の配送の手伝い、神戸大学有機農業研究会の結成などの活動・交流をとおして有機農業を学んだ（安井、2010：16）。在学中（1981年7月）、それまで日本に例がなかった生産者と消費者が有機農業を推進する目的で協同組合（「愛媛有機農産生活協同組合（ゆうき生協）」）が設立され、その生産者組合員によって愛媛有機農業研究会が結成された。この「有機農業の推進を目的とした協同組合」が安井の卒論のテーマとなり、「それがきっかけで、大学卒業後も地元で先輩たちとともに有機農業の道を歩むこと」（安井、2010：18）になったと述べている。安井は、恩師・保田茂の有機農業への熱い思いを受け、1983年、今治市役所に就職し、農林水産課に配属された。

当時、今治市はいち早く学校給食への地元産有機農産物の導入に取り組んでいた。今治市はタオルと造船で発展してきたが、その後も、地産地消と有機農業、食育を3本柱に地域の農林水産業を基軸としたまちづくりが推進され、安井は2004年から地産地消推進室長をつとめていた。2006年9月の「今治市食と農のまちづくり条例」制定は、その集大成である。安井は、「条例づくりの担当となり、がぜん張り切った」（安井、2010：140）。

その条例は、「農林水産業の振興を農林水産事業者の自助努力に委ねるのではなく、行政の役割と責任を明確にし、市民、食品関連事業者の協力を仰ぎ、地域住民が地域の農林漁業を支えていかなければならないという方向性を明確」に打ちだしており、全国でも類をみないものであった。そこでは、「今治産イコール食と農のまちづくりを展開するまちの農林水産物」という新しい地域ブランドの構築がめざされている（安井、2010：144）。

さらに、2006年12月の有機農業推進基本法の施行を受け、今治市は全国に先駆けて2007年4月に有機農業振興計画（条例上は有機農業推進計画）を策定した（安井、2010：145）。2008年度に創設された国の有機農業モデルタウン事業にも応募し採択されたことによって、有機農業の拡大、就農・研修機会の増加、消費者の有機農業に対する理解の増進など、今治市の有機農業推進に弾みをつけることができた（安井、2010：146）。

今治市では、市民や消費者団体、有機農業者、農協などとともに紡ぎだした施策を、自治体行政の基本姿勢（目標・方向性）として「都市宣言」や「条例」という形で明確に位置づけることによって予算を確保し、市民とともに自治体独自の施策展開を図ってきたのである。長年にわたり自治体職員として、また市民として、今治市の食と農のまちづくりにかかわってきた安井孝は、いみじくもこのことを端的に、次のように述べている。

「国から補助金がもらえるから何かやってみようというのと、地域でやりたいことを見据えてどの補助事業が活用できるのかを考えるのとでは、結果として同じ施策に取り組んでい

ても、理念やプロセスが大きく違う。そして、減反政策や柑橘類の生産調整にみられるような、作ることを止めた助成金や交付金がもらえる施策から脱却しなければ、地域はお金の無心だけを考えるようになってしまう」(安井, 2010: 116)。

また、「市民活動を政策化する」という安井の自治体職員としての仕事の流儀は、とくに「できない」「むずかしい」と思われている有機農業的な施策を広げていくとき、威力を発揮した。たとえば、小さな有機農業の活動を結んだり、学校給食への地元食材の導入(37-38頁)などの場面である。有機農業的な施策の意味は、「どうやったらできるか」を常に考えていくことであり、施策をどうやって有機農業的な思想で運用していくかであるからだ(安井, 2010: 40)。市町村の職員は、いろいろな思いや能力や特技をもった人たちが「出会う場をつくったり、人と人をつないだりするコーディネーターであったり接着剤であるべきだ」(安井, 2010: 33)。この安井の持論はいつでもどこでも貫かれている。

今治市の地域振興政策を有機農業を核に推進してきた安井は、現在の福祉政策や教育政策につきまとう「隔離政策的側面」を、有機農業的な福祉を地域社会の中で行うことによって、のりこえられるとみている。「老人ホームや障害者施設、幼稚園や保育園の食材に有機農産物を使うのはもちろん大切だ。しかし、それだけでは福祉や教育をフィールドにした農業振興にとどまり、有機農業的な福祉政策・教育政策とは呼べない。また、農業による癒し効果を活用して健康づくりを行うアグリセラピーや動物による癒し効果を治療に取り入れるアニマルセラピーも大切だが、やはり部分的な施策である。一人ひとりが地域とかかわる場をつくっていくことが必要とされている。(中略)人間にとって、居場所があり、役割があり、他人から正当に評価を受けることは、非常に重要である。そのとき、有機農業は有力な手段になるだろう」(安井, 2010: 167)、と述べている。近代農業に対抗して、本来の農業、あるべき農業を追求する有機農業が包摂する社会的意義を鋭く感じとり、地域振興に携わってきた安井が貫ぬいてきた自治体職員としての基本姿勢である。

有機農業は、単に農薬や化学肥料を使用しない栽培方法や有機JAS規格に適合する農産物を栽培するための技術ではない。地産地消の基本となる地域農業は、有機農業運動において「あるべき農業」として追求されてきた「自然と共生する在地性をもった循環農業」なのである。

地域農業を有機農業に転換していく道のりは容易ではない。今治市には「これといった特産物がない」ことが逆に幸いして地産地消への取り組みが促進されている側面もあり、今治市の地域自給率は3割を超えている(大江, 2008: 80)。地産地消の取り組みが紡ぎだしたネットワークは、グローバリズムに対抗するローカル・フードシステムの形成と「楽しい地域づくり」(安井, 2010: 179)につながっていく。

## [注]

- (1) 今治市は愛媛県東北部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の東半分の島嶼部からなる。山間部から中心市街地が位置する平野部から島嶼部にひろがる海原まで、変化に富んだ地勢となっている。2005年1月、越智郡11ヵ町村との合併により人口約18万人となり、松山市に次ぐ県下第2の都市となった。2005年現在の人口(「国勢調査」)173,983人、農家数(「農林業センサス」)6,639戸〔販売農家戸数4,105戸(専業農家1,529戸、1種兼業439戸、2種兼業2,137戸)、自給的農家2,534戸〕、農家人口(「農林業センサス」)20,971人(『今治市の統計 平成21年度版』)。
- (2) 一例をあげると、今治市の総人口に占める農家人口の割合は12.1%(2005年)であり、10年前(1995年)より4.1%低くなっている。
- (3) 本稿の記述にあたって主に使用したデータは、筆者が2007年7月と2008年11月に現地を訪れ、今治市の地産地消と有機農業の取り組みを中心に、今治市や農協(今治立花農協、越智今治農協)、および関係機関・関係者に対する聞き取り調査(インタビュー)をとって収集したものである。また、安井(2010)は、30年前の市民運動が発端となって始まった行政の一連の取り組みや施策の策定(自校式学校給食の導入に始まる地産地消から食と農のまちづくりへの展開)を、一職員として担ってきた現役職員・安井孝(企画振興部企画課政策研究室長)によって、市民や地域に密着した独自の施策展開とその方法、到達点が、実際に行政の現場で施策の策定に携わった体験やエピソードなどを交え、克明に記述されたものである。そのため、安井(2010)は、本稿の課題への接近・記述にあたり、非常に貴重なドキュメント(データ)となっており、本稿では、安井(2010)を、今治市職員・安井によって記述されたデータとして位置づけ使用していることをあらかじめお断りしておきたい。
- (4) 1981年時点で、今治小学校以外の22校(小学校12校、中学校10校)の約19,000食分を調理していた今治市学校給食センターは、22校を4つに区分して、一つの調理場で4パターンの給食を効率よく調理するため、食材に加工品や冷凍食品を多用して、調理員1人あたり200食以上調理できる「合理化・低コスト化」を実現していた。建設当時としてはかなり近代的な施設で、「全国から給食関係者や地方議員の視察が相次いだ」という(片岡, 2007: 200, 安井, 2010: 14)。
- (5) メンバーの一人で近代農法の大規模養鶏業(1.8万羽のケージ飼い)から有機農業に転身した長尾見二は、「農協の月給が2万円くらいだった頃、月に30万もの収入があった」という。ところが、儲けすぎて忙しく食生活が乱れ、健康を害した。長男は、小さい時身体が弱く、2、3歳のころ、大病を患った(この長男は、10年程建設関係の仕事をしていたが、2004年5月から後継者として32歳で就農した)。そうしたことが重なり、「選択的拡大はまちがっていた」と気づき、安全な卵の生産に切り換えた。その後、深水管理による無農薬・無化学肥料栽培技術を独自に工夫して米の作付けを2町3反8畝(2008年)まで増やしている。畑5反余を合わせると、現在の有機農業栽培面積は2町9反(2008年11月28日聞き取り)。「地域農業振興会副会長等を歴任し、繁信市政における安全な食べ物農政の発展期に貢献。子ども達による学校給食自給農園を提唱」(愛媛県今治市・有機農業学会編, 2007: 9)。
- (6) 生産者と消費者の協働・提携という理念を形にした協同組合は珍しく、ゆうき生協以外には、生活協同組合「熊本のちと土を考える会」(熊本県, 1985年設立)が存在するのみである(安井, 2010: 18)。
- (7) 今治市の学校給食は1951年に美須賀小学校のミルク(脱脂粉乳)給食から始まり、市内の3校でミルク給食が行われていた。そして、1960年に常磐小学校、1963年に今治小学校において、保護者の希望から他地区に先駆けて完全給食が開始された(安井, 2010: 14, 片岡, 2007: 268)。「当時の両校では、調理は保護者らが持ち回りで担当し、地域農家から野菜を購入するなどして、保護者主導による独自の給食事業が行われていた」(片岡, 2007: 208)。
- (8) 今治市の瀬戸内海の海岸沿いの村々は、かつて住友鉱山の四阪島煙害を経験した。直接体験していない世代であっても地元の人々は、大正15年4月に開校した組合立越智中学校(現・愛媛県立今治南高等学校)は、四阪島煙害賠償に伴う補償金によって設立されたことを知っている(住友鉱山四阪島煙害賠償に伴う公益事業費金特別寄付行為に関係を有する地域は、今治市及び越智郡波止浜町ほか34箇町村にわたった)。学制改革と高校再編成を経て、1957年4月の今治南高

等学校の定員改正時に、普通科（600名）と併せて農業科（150名）と園芸科（150名）が開設された。農業科の併設は、「鉱業か農業か」の二者択一で農民の声が抹殺された足尾とは異なり、四阪島では「鉱業も農業も」という立場から煙害の克服が図られたことを顕彰するとともに地域農業者の育成をめざしたものである。

- (9) 当時の新聞（『朝日新聞』1981年12月29日）によると、新人候補が予想を大きく裏切って圧勝したのは、女性の投票率が男性を4%も上回ったことが、自校式への強い支持につながったと分析されている（大江，2008：81）。岡島一夫市政は、その後4期続き（1982～1998年）、「自校式調理場を順次建設し、公約の実現を果たした。また、黎明期の地産地消の学校給食の礎を築いた」（愛媛県今治市・有機農業学会編，2007：9）と評価されている。
- (10) 今治農業改良普及センター所長・大沢利明は、退職後、地元の野間地域で営農活動を展開。「すゝめる会」の設立に尽力するとともに、その実践の場として（有）安全食品センターを設立し、安全な食べ物を出荷したり、購入したりできる活動を展開した（愛媛県今治市・有機農業学会編，2007：10）。
- (11) 自校式学校給食と有機農産物の導入を求めていた市民運動のリーダー・阿部悦子（「今治くらしの会」・元代表）によれば、このセンターは、「市民運動と議会との妥協の産物である」（大江，2008：82）という。
- (12) 織田が浜は今治の市街地から2,3キロメートルのところであり、瀬戸内海最大といわれる自然の砂浜である。喜田村、拝志、東村という旧富田村の3地域の名をとって、それぞれに喜田村のハマ、拝志のハマ、東村のハマと呼ばれてきた。

1983年2月に織田が浜で埋立反対運動が起きた。この発端は、今治市市長が織田が浜埋立と貨物港建設を内容とする第三次港湾計画の促進を愛媛県知事に陳情したことにあつた。今治市の行政と議会が住民の意向を聞く機会を設けないまま県や運輸省（現・国土交通省）へ陳情した市の施策に対して不服とする住民らは、織田が浜の埋立への公金支出差支をもとめる裁判闘争を起こした（1984年3月）。しかし、裁判中においても織田が浜埋立事業は継続され、最高裁の差し戻し判決がでた翌年の1995年には埋立工事が完了してしまった。
- (13) 「行政手続条例」制定を求める署名や陳情活動の最中に行われた1993年12月の市長選挙では、条例案と署名を考慮するとした現職の岡島一夫市長が当選した。市長選後まもなくの臨時市議会（1994年1月）で審議されたが、賛成少数で否決された。その理由は、「行政手続条例」は地方自治の根幹である間接民主制を否定するものであり、事務量が著しく増加し、行政の渋滞を招くものとされた（岡岡，2007：275）。
- (14) このように、地産地消や有機農業の推進にあたって、事前承認制や公平性が足かせになって行政がすぐに直接的に行動しにくいことを別の実施主体が行う手法を随所に取り入れているのが、今治市の特徴である（安井，2010：42）。
- (15) 給食用のパンを製造している今治合同製パンの社長は、「初めは、とてもできんと思った。小麦の質がまったく違い、膨らみにくいから。いまの品種が開発されて、なんとかやれるようになりました。それでも、しっとり感を出すために手でこねねばならない。また、外皮に比べると、生地を見て細かくチェックしなければならず、工程管理に手間がかかります。価格面はいろいろ陳情しているんですけど、安井さんに苦労賃は取材などのPRでと言われて……」と、語っている（大江，2008：83-84）。
- (16) 1971年から始まった米の減反制度は、2004年から国が定めたメニューにしたがって転作奨励金を支払う仕組みから、市町村が独自メニューで交付金を支払うことができる産地づくり交付金（現・産地確立交付金）制度に改正された。今治市は、この産地づくり交付金を有機農業を推進するための環境保全型直接支払に充て、有機米や特別栽培米の生産量を増やしていくという政策誘導を行っている。したがって、今治市では、単に米の生産調整に参加し、目標面積を達成しただけでは、交付金を得られないが、有機農業や特別栽培に取り組めば、稲の作付面積に対しても助成金が得られる。これによって、2005年度と2009年度を比較すると、有機米の作付面積は1.15倍に、特別栽培米の作付面積は1.36倍に増えた（安井，2010：117-119）。
- (17) たとえば、2003年9月にオープンしたレストラン「ティア家族のテーブル」は、その1つである。ここは、病気を食養生で直した経験をもつ女性が、その経験を分かち合いたいと始めたレスト

- ランで、有機農産物や地元の特別栽培農産物のみを材料に、40種類以上の料理をバイキング形式で一人ひとりの体に合った食べ方をしてほしいという思いを込めて提供している。
- (18) 今治市と越智郡15町村の17農協が合併して、2005年に誕生した農協である。
- (19) 松木営農集団は、越智今治農協に米麦乾燥調整施設(ライスセンター)が完成したのを契機に、2001年に12人で結成した。農協理事の越智三俊が、集落内の農家が高齢化して耕作放棄地が増えていることを憂慮し、「松木の田畑を守ろう」と仲間呼びかけた。当初は定年帰農者を中心(専業農家は2人)に、平均年齢61.2歳だった(安井, 2010:129)。
- (20) 筆者が取材した2008年11月30日のプログラムは、市内波方町にあるみかん園での温州早生のみかん狩り体験だった。校長先生であるさいさいきて屋の店長はじめ、市職員や県・農協の営農指導員の指導・協力のもと、子どもたちは楽しく学びながらみかん狩りを楽しんでいた。「みかん狩りは初めて」という鳥生小学校6年の女子児童に、「学校給食はおいしい」と聞いてみたところ、即座に「(小学校の給食は:筆者注)とてもおいしい。でも、お兄ちゃん(中学生:筆者注)はおいしくないって」と言っていた。
- (21) 本稿ではその詳細について述べる紙幅がないので、安井(2010:76-111)参照。

#### [文 献]

- 愛媛県今治市・日本有機農業学会編, 2007『有機農業を核とした地産地消・食農教育の推進—自治体有機農業施策の先進地 今治に学ぶ』(日本有機農業学会公開フォーラムin今治 資料集)。
- 池本廣希, 2008『地産地消の経済学』新泉社。
- 片岡美喜, 2007「農協における教育活動への対応と地域波及効果の実態考察」全国農業協同組合中央会編『組合奨励研究報告 第三十三輯』家の光出版総合サービス。
- 鬼頭秀一, 2009「環境倫理の現在—二項対立図式を超えて」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』東京大学出版会, 1-35。
- 大江正章, 2008「地産地消と学校給食—愛媛県今治市」『地域の力—食・農・まちづくり』岩波書店, 71-96。
- 関礼子, 1997「自然保護運動における『自然』—織田が浜埋立反対運動を通して」『社会学評論』Vol.47, No.4: 35-49。
- 関礼子, 1999「この海をなぜ守るか—織田が浜運動を支えた人びと」鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて—理念と運動』昭和堂, 128-149。
- 安井孝, 2010『地産地消と学校給食—有機農業と食育のまちづくり』コモンズ。

## The Development of the “Local Production for Local Consumption” Policy and Organic Agriculture in Imabari City, Ehime Prefecture with Emphasis on How the City Acquired and Implemented Ecological Ethics

Toshiko MASUGATA

The city of Imabari in Ehime prefecture has attracted nation-wide attention as a result of its pioneering a policy of “local production for local consumption”. This has led to Imabari becoming the target of constant visits from people interested in such concerns.

In September 2006, the city enacted the ordinance to create a community vitalized by food and agriculture and went on to adopt comprehensive measures including dietary education and welfare. For Imabari, these policies represent a drastic change from those formerly driven by financial criteria. The shift started forty years ago when concerned citizens took action against a plan to build a large-scale School Lunch Supply Center (SLSC). This protest resulted in the introduction of small SLSCs at each school using locally-grown, organic products.

This basic idea of maintaining so-called “ecological ethics” that is, such standards and values as food safety, dietary education, local production for local consumption, organic agricultural practices and environmental protection and sustainability, illustrates a shift from the former excessive emphasis on financial criteria.

The author has examines the process of the development of these changes from the following standpoints: how these ecological ethics were acquired and incorporated into the administrative policies, how the municipality enacted these measures and how the local citizen’s movement, the municipal corporation and the farmers’ cooperatives were involved in this process.